

## 平成30年度第1回知立市保育行政等審議会 会議録

日時：平成30年6月29日（金）

午後1時53分～4時

場所：知立市役所 第2・3会議室

### ■委員出席者（計8名、敬称略・順不同）

矢藤誠慈郎、神谷正明、野村敏宏、北村信人、川合大一郎、安藤あゆ美、三宅英美、馬淵恵

### ■委員欠席者（計0名、敬称略・順不同）

なし

### ■事務局

【市長】林郁夫（途中退席）

【福祉子ども部】長谷嘉之

【子ども課】早川晋、小林厚子、渡辺奈保美、加藤淳司、清水愛子

### ■開会

---

（事務局：子ども課長）

皆さん、本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただ今から平成30年度第1回知立市保育行政等審議会を開催させていただきます。

それでは早速ですが、次第「1 あいさつ」に入ります。開会にあたりまして、市長よりご挨拶をさせていただきます。

（市長）

本日委員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらず、平成30年度第1回知立市保育行政等審議会にご出席賜りまして厚くお礼申し上げます。

また、日ごろは、市行政にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今回、調査審議していただきたい内容としては、逢妻保育園における段階的な乳児の受け入れ開始及び幼児の受け入れ中止についてです。

現在、知立市では乳児の待機児童が多く発生している状況から、待機児童対策として乳児の入所枠を拡大するため逢妻保育園での乳児の受け入れについて検討を始めました。まず内部で、時期や方法について協議を行い、その後市内の教育・保育施設等の代表者で構成される知立市教育・保育施設等再配置計画策定会議で意見を伺い、最終的な是非について本審議会にて審議していた

だきたく開催に至りました。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中とは存じますが、ぜひ貴重なご意見を頂き、当市の保育行政に役立てていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(事務局：子ども課長)

ありがとうございました。では続きまして、次第「2 自己紹介」に入ります。今回は今年度第 1 回目の会議でもありますので、お手元の資料「出席者名簿」の順に出席者の皆様から簡単にご挨拶をお願いいたします。

#### <名簿順に自己紹介>

(事務局：子ども課長)

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

#### <事務局自己紹介>

(事務局：子ども課長)

この審議会は、知立市附属機関の設置に関する条例に基づき設置されています。知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第 4 条第 2 項の規定で、会議は委員の過半数以上の出席が必要とされています。本日は総数 8 名中全員ご出席をいただき、過半数を超えておりますので本日の審議会が成立したことを報告いたします。

また、施行規則第 3 条第 1 項にて、会長、副会長を置くこととし、同条第 2 項にて、会長は委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名することとされています。

そのため、ここで本会議における会長を選任したいと思いますが、どなたか自薦または推薦をされる方はありませんか。

(川合委員)

平成 28 年度の保育行政審議会から引き続き、会長に岡崎女子大学の矢藤先生に務めていただくのはどうでしょうか。

(事務局：子ども課長)

川合委員から矢藤先生の推薦がありました。他にはどうでしょうか。他にないようでしたら、推薦のありました矢藤先生にお願いするということによろしいでしょうか。

#### <異議なし>

(事務局：子ども課長)

なお、副会長は会長が指名することになっておりますので、矢藤先生どなたか指名をお願いします。

(会長)

では、副会長も前回から引き続きで猿渡保育園の北村さんを指名したいと思います。北村さんをお願いします。

(事務局：子ども課長)

よろしくお願いします。それでは、会長、副会長から一言ご挨拶をお願いします。

(会長)

会長として審議を進めさせていただきます。保育に関しては量の確保がまずもって子どもの権利のために必要なこととはいえ、質の確保も含めて知立市の子どもがどこに行ってもしっかりと育つことができるように皆さんで知恵を出し合って忌憚のないご意見をいただきながら審議をしていければと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(副会長)

会長と共にしっかり務めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局：子ども課長)

ありがとうございました。この審議会は市長からの諮問に対して委員の皆さんによる審議の上、答申をいただくこととなります。市長をお願いします。

#### <市長が諮問書を読み上げ、諮問書を会長へ>

(事務局：子ども課長)

市長はここで退席をさせていただきます。(市長退席)

これからの議事進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。それではよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、市長から諮問を受けましたので、次第「3議題(1)逢妻保育園における段階的な乳児の受け入れ開始及び幼児の受け入れ中止」について審議に入りたいと思います。まずは事務局より説明をお願いします。

#### <事前配布資料に沿って事務局より説明>

## ■審議事項

### (1) 逢妻保育園における段階的な乳児の受け入れ開始及び幼児の受け入れ中止について

---

(会長)

事務局から説明がありました。この議題についてご意見、ご質問等をお願いします。

(馬淵委員)

知立市には公立の幼稚園はないので、定員に余裕がある園は私的枠として入所しているお子さんがいると思います。現在逢妻保育園に通っている3～5歳児の就労枠と私的枠の内訳を教えてください。

(事務局：清水)

平成30年4月1日現在で、就労等保育が必要な要件があるお子さんが3歳児8名、4歳児6名、5歳児3名の合計17名。それ以外の私的契約児が3歳児3名、4歳児1名、5歳児1名の計5名の内訳となっています。

(馬淵委員)

逢妻保育園の入所児童の通園範囲を教えてください。知立市の中では端に位置する園になり、逢妻を希望して通っている場合もちろんあると思いますが、希望の園に空きがなく通っている人もいると思うのですが。

(事務局：清水)

どの地域から通園しているか資料が手元にはありませんが、基本的には園の近くの地域から通園されています。

(馬淵委員)

0～2歳児までの園になるということは、3歳児からは通えないことになるので、転園を余儀なくされてしまいます。その際の受け入れ枠は、資料5より全体で数字上は充足していても、仕事をしている保護者の立場からだと、どこに子供を送っていくかは生活の中でとても重要なことです。保育園が自宅や職場から遠くなったら、3歳児からの転園先がどうなるのか、そして下にきょうだいがいる場合は2箇所へ送迎することになります。そういったことを加味して今回の結論は導き出されたのでしょうか。数字上は受け入れ枠が確保されているとはいえ、一番近い知立保育園でも1号線を越えないといけない上、知立保育園のみでは受け入れ枠は確保されていません。もっと遠い園に通わなければならないとなると、0～2歳児をもつお母さんが最初から逢妻保育園を希望されるのか疑問に思う点があり今の質問をさせていただきました。

(事務局：加藤)

子ども課内でも様々な案を出していく中で、今ご審議いただいている内容は、既存施設の有効的な活用をすることで、保育園に入れずに本当に困っている待機児童の問題を早く解消できないかという点から至ったものです。待機児童がなかなか減らずにご迷惑をおかけしている中での解消策であります。どちらにしても保護者様にはご迷惑をおかけしていますが、このようなご意見をいただくのは重々承知の上ではありますが、待機児童解消を最優先とした案であることにご理解いただきたい。

(馬淵委員)

2歳児から3歳児に上がるときの転園先はどうなりますか。この園に通うようにと市から言われるのか、保護者の希望を聞いてもらえるのでしょうか。もし希望の園に空きがなかった場合はどうなりますか。

(事務局：清水)

現在0～2歳児のみを受け入れている小規模保育事業所が市内には2箇所あります。小規模保育事業所の卒園児は、3歳児に上がる際に新入所の申し込みと合わせて転園という形で希望の園を申請いただき、選考の際には加点を設けています。逢妻保育園の場合は、まだ運用は決まっていますが、小規模保育事業所と同様に加点を設けて、なるべく希望の園に入れるような対応をとっていきたいと思います。

(副会長)

審議会の前段階での話し合いに参加してもらいましたが、今回は保育園に入れられないため仕事ができずに困っている人のために緊急的に一番早急にできる方法として考えられたものであります。基本的なルールでは保育所は2km以上離れていないといけませんが、知立市は小さいので他の市と比較するととても便利な状況にあるのは事実です。転園するときに100%枠が確保されていることは必要な条件で、0～2歳児の地域型給付施設の場合も卒園後の幼児の定員が確保された状態でないと認可されないルールであると思います。このためどこの園にも入れないといったことはないと思います。

(馬淵委員)

通うには不便な園しか空いていない可能性もありますか。

(副会長)

知立保育園が2歳児と3歳児の定員に差がなければ、2歳児がそのまま上がってしまえば3歳児の入所枠はなくなってしまいます。2歳児と3歳児に差があれば、その枠に優先的に入れるように加点が設けられるということになります。実際に加点をどのように設定するかはこれから決

めていかないといけないと思います。

(馬淵委員)

今回は緊急の措置と言われるが、今後の計画はどうなっていますか。0、1歳児の待機児童が一番多い状況の中で、0、1歳児を受け入れるには3～5歳児を保育するよりも場所や保育士の確保が必要になるため、お金もたくさんかかると思います。今後も需要が増えていくことが前提だとすると、0～2歳児の定員を増やし、3～5歳児の定員自体は現状でもあまりがある状態です。緊急措置で逢妻の受け入れ年齢を変えるということですが、これだけみていると付け焼刃な対策のように思えますが。

(事務局：子ども課長)

知立市の出生率は増加しており、年間700名程の出生児があります。他市の出生率は減少傾向であり、知立市も多少増えているような現状ではありますが、今後は減少が見込まれます。保育所も長い目でみれば余剰がでることが予想されます。現在のところ人口及び出生率が増えている現状から今回の提案をさせていただきました。3～5歳児の枠を残しながら乳児の枠を増やすことで、待機している保護者様の負担を減らしていきます。平成34年度からは完全に0～2歳児の乳児園となりますが、当面の間はそのまま乳児園として運営をしていきます。来年度以降の幼児教育無償化の影響も現状では予測ができない状況ではありますが、今回の案で進めていきたいと思います。

(事務局：福祉子ども部長)

市内には公立保育園10園、私立保育園3園、私立幼稚園が4園あります。3～5歳児の人口に対して、それぞれの年齢の定員は各園合わせて100%以上あります。保育園、幼稚園を合わせて人口に対する受け入れ枠の確保はされており、充足している状況から、逢妻保育園において、3～5歳児の受け入れを中止し、乳児の受け入れを開始する案としました。人口は平成29年度0～5歳で4,181人から平成30年度4,157人と微減しており、今後も他市より速度は遅いですが、減少していく見込みであります。

(馬淵委員)

幼稚園で預かり保育の制度があると聞いたことがありますが、市内の私立保育園ではどの園にもありますか。

(川合委員)

全園で実施しています。以前は幼稚園の保護者の就労率は低かったですが、現在は高くなってきています。私立幼稚園のうち3園は午前8時30分から午後5時まで、1園は午前8時から午後6時までです。フルタイムの保護者のニーズには応えられないかもしれませんが、保育園でも

短時間認定で就労されている方もいらっしゃると思いますので、短時間勤務であれば可能な時間帯です。夏休みなどの長期休暇や半日保育もかなり是正されてきています。夏休みは最大休暇が9日間ありますが、それ以外は午前8時30分～午後5時まで開所しています。春休みも3月26日までは開所しています。幼稚園も就労していても選択できるような形態に変えていっており、国の施策でも預かり保育に対する補助金が上乘せされています。幼稚園は何時間開所しても規制がなく、市外には長時間開所している園もあり、働いている人も通いやすくなってきています。

(会長)

幼稚園の2歳児クラスの状況は。

(川合委員)

2歳児は知立学園の3園で64名、はなの木幼稚園が20名程度受け入れをしています。幼稚園は開所時間が短いですが、保育園の規定とは違い就労が原則ではないため、これから働こうとしている人や下のお子さんの保育が大変な人など就労していない人も多数みえます。補助制度が少ないので満3歳児や2歳児クラスは非常に園の負担が大きいです。園児の確保や地域貢献のためにも受け入れを行っています。人件費等の経費がかかるため、保育園の高い階層の保育料ほどではないですが、授業料の設定も高くなりますが、待機で保育所に入れない児童が幼稚園に来ている現状はあります。

(馬淵委員)

4月からの新年度入所の申込みで保育園の選考に漏れた場合、結果がおおむね年末位に来ると思いますが、それから2歳児で幼稚園に申込みしても入れる枠はありますか。

(川合委員)

幼稚園は4月時点で2歳児クラスの入所者は多くないので、保育園の結果が出てからの申込みでも可能です。保育園の2歳児を希望する人はフルタイムの就労の人が多いと思いますが、会社との協議で時短勤務が可能になった場合など幼稚園に来られる場合もあります。

保護者の中には子供が0歳や1歳の時は自分で見たいという思いがあっても、2歳児からだ保育園に入れられないかもしれないという不安から入所時期が0歳や1歳からと早まってきています。保育園に入れられない場合は育児休業の延長も最大2年までになりましたし、それ以上延長ができなくなった場合に幼稚園が受け皿になれば良いと考えています。当初保育園に入所できず幼稚園に来た方も、そのまま継続して入所されるケースも多いです。

(馬淵委員)

保護者の立場からすると、乳児で入所して卒園まで転園せずに同じ園に通いたいという思いがあります。お友達のこともあります。先生方がすれ違ったときに声をかけてくれる安心感が非

常に大きいです。当初、学区内の保育園には入所できなかったため、学区外の上重原西保育園で一時保育を利用していました。どの保育園に入所を希望するか迷いましたが、一時保育の先生以外の先生も保育園では子どもの顔と名前を覚えてもらえてとても嬉しく、子供も慣れてきて居心地良く通っている様子でしたので、上重原西保育園に入所しました。2歳児から受け入れてくれる幼稚園だったら、預けられる時間内の仕事をしながらそのまま卒園まで通うと思います。保護者の立場からすると、0～2歳児と3～5歳児で保育園を転園することは望ましい形態ではありません。子供達は意外と敏感なので、その辺りも考慮してほしいのが親としての切実な思いです。担任の先生が変わることでさえ悲しいのに、園が変わることはもっと大きな変化になります。

(会長)

今回の案は他の選択肢がなく苦肉の策であると思いますが、幼稚園が認定こども園へ移行する意向はありますか。

(川合議員)

今のところはありません。

(会長)

そうすると0～2歳児を受け入れるどこかを作らないといけません。小規模保育事業所の誘致や民間園の公募はしましたか。

(事務局：子ども課長)

公立での小規模保育事業所の新設を検討しましたが、定員が最大で19人のため、待機児童はそれ以上発生しており解消できないと判断したため、保育園で乳児の受け入れのみを行う今回の案へと至りました。

(会長)

民間園を公募することは、検討の途中では出ましたか。なぜ選択肢から消えたのでしょうか。

(事務局：子ども課長)

民間の保育園の開所についての話はあったが、民間の小規模保育事業所は出ませんでした。

(事務局：加藤)

既に市内に2園小規模保育事業所があります。先ほど話にもありましたが、あまり小規模保育事業所を増やすと子供の数が減った時に、2歳児までしか通えないこともあり、希望者が少なくなることも懸念されるため、むやみには増やせないという考えがありました。

(会長)

いずれにしても逢妻保育園が2歳児までの受け入れとなれば、3歳児にあがるときに受け入れ先が必要になります。遠いところに集めるのか、小規模保育事業所を街の中の便利な場所に開設するのか、そういった案を提案する場ではないですが、そのような選択肢がどうして消えてしまったのですか。

(事務局：福祉子ども部長)

3～5歳児の人口は各660人～730人程度です。それに対して公立保育園、私立保育園、私立幼稚園の定員を合わせると、人口に対して110%あり、保育園を新設すると施設過剰になってしまいます。小規模保育事業所は新制度に移行した平成27年度に公募して3園手が挙がりました。その後実際には2園になりました。そこからは動きはありません。

(会長)

今回小規模保育事業所を公募しなかったのは、何か理由はありますか。

(事務局：子ども課長)

小規模保育事業所については民間から話がありませんでした。公立での運営になると新設はせずに既存の施設を有効活用する方針でしたので、公立の小規模保育事業所だと人数の点で待機を解消できないため、今回の逢妻保育園での乳児の受け入れへと至りました。

(川合委員)

現状逢妻保育園には3～5歳児は22名の園児しかいません。0～2歳児の定員設定は合計39名になっています。逢妻の周辺地区以外にお住まいの方が川を渡って逢妻保育園へ入所を希望する児童がどれ位いるか見込みはありますか。なかなか逢妻周辺地区以外から通うには大変なので、現実に合わせて設定するほうが理想的だと思います。例えば小規模保育事業所を一つ必要なところに新設し、逢妻保育園は施設としては広いので、改修か改築して、乳児の定員設定を減らし、0～5歳児までを受け入れるのはどうでしょうか。

(副会長)

この案の背景には知立市の財政的な問題があり、かつ待機児童が多数発生している現状から緊急な対応策として、新設せずに既存の施設を活用する方針へと至ったと認識しています。その次のステップとしてこれから3～5歳児は増えないが、0～2歳児は増加していくことが見込まれる中で、その受け入れをどう対応するかはまた別の場で議論が必要になります。建て直しや新設となると5年10年先の話になってしまい、そこまで待てない状況から、今回この案を認めて欲しいというのが市の思いだと思います。猿渡保育園も増築して定員を60人から200人へと増やし、乳児も30人から80人へと増やしましたが、現状それでも足りないスピードで乳児の需

要が増えています。小規模保育事業所を作ったとしても、子供の数が減った場合に閉園することはとても大変です。

(馬淵委員)

上重原西保育園は、当初一時保育は一時保育室で行っていましたが、0、1歳児が増えたことで一時保育室が0歳児の部屋になり、一時保育は1歳児の部屋に入って保育するようになりました。他のお母さんからは、一時保育はその学年の部屋で受け入れている所もあると聞いたことがあります。どちらにしても改修にお金をかけるなら、一時保育室を無くして、0、1歳児で1部屋、2歳児で1部屋、3～5歳児で2部屋とし、一時保育はその年齢の部屋で受け入れるようにして、何とか0～5歳児まで受け入れができるようにできないでしょうか。家や職場から保育園が遠くても、卒園まで入所できれば希望する人も増えるのではないのでしょうか。

(会長)

純粋な待機児童の数だけでは、実際に通える園に空きがない場合もあるため判断できません。計画と合わせて考えていかなければいけません。子ども・子育て会議で計画の見直しを行っていると思いますが、今後に向けてどういう考え方をしていくかを合わせて考えないといけません。将来こういう見込みがあるから、この点は受け入れないといけないなど判断する材料がほしい。計画の見直しがどのようになっていて、どの地域にどのように配置すべきかなど、すぐには難しいと思いますが、また改めてご説明いただきたいです。トータルの数だけでは判断することはできず、結果的に子育てに対する保護者の負担が大きくなってしまってもいけないので。

(事務局：福祉子ども部長)

子ども・子育て支援事業計画は今年、来年で見直しを行っていきます。市内7小学校のうち、逢妻保育園は知立小学校区にあります。この学区には他に徳風保育園、知立保育園、桜木幼稚園、知立幼稚園の計5施設があり、児童数に対して施設が充足している状況であります。逢妻保育園は1号線より北側に位置するため行きにくい状況はありますが、児童数に対する学区内の施設の定員が150%～200%程度であり、他の学区で200%超えるところはありません。一番少ないのは南小学校区になり、新林保育園しかありません。このように市全体の状況を把握した中で、知立小学校区にこれ以上施設を増やす考えはありません。

(会長)

保育の質の確保が重要であり、子供達が市の都合で何度も転園しなければならないのはとても負担になりますが、保育を必要とする子供に提供がなされないことは基本的にはあってはならないことなので、最優先課題は待機児童対策というのが大前提にあります。そのために本来地域の子供が地域の園に通えることが理想的ですが、難しい状況の中、かなり工夫していかなければなりません。育ちの連続性や友達関係の関わりは子供が育つ上でとても重要なことです。このこと

を大きく途切れさせないように保育の内容や質で工夫することが合わせてなされなければならない、数の配置の面で合理的という理由だけでは進められません。保育所は子供を預ける場所であり、託児所ではありません。保育指針の改定で示されているよう保育所も、幼稚園も、認定こども園も、子どもの幼児教育を行う場所です。そういった教育的な観点からも十分な説明や準備が必要不可欠です。

(事務局：加藤)

地域での育ちが大切という中で、交流等をどのように行っていくかはこれから現場とも意見を出し合っていきたいです。皆さんからも良い事例などをお伺いしながら、市内どの園に通っても大丈夫と言えるようになれば良いと思います。これを機会に、逢妻保育園に限ることなく、小学校に上がる段階において子供にとってよい方法を現場や皆さんのご意見を伺いながら考えていきたいです。

(副会長)

猿渡保育園も以前60人定員だったとき、職員の確保が非常に難しかった。定員の少ない小規模保育事業所や分園の運営は職員の確保が大変です。当時保護者の職場の関係から市内の様々な学区から通園している園児がいました。1学区1人や2人のところもありましたが、心配するのは保護者だけで、コミュニケーション能力があれば子供は順応できます。最初はストレスがかかりますが、保護者のケアと転園先の保育がしっかりしていれば問題はありません。未満児園は乳児に対するケアがしっかりしているというメリットもあります。幼稚園に行くことで新しい友達もできます。公立保育園の土曜保育の集約も当初、子供も保育士も不安だったと思いますが、今はうまくいっていると聞いています。現在の逢妻のように、少ない人数から小学校にあがる時に急に大人数になることも不安になります。

(馬淵委員)

実際にうちの子供も小学校区とは違う学区の保育園に通っていました。小学校で1学年125人のうち同じ保育園から行ったのは5人程度。小学校はいろいろな園から子供が集まるという認識があったので、そこまで不安には思っていませんでした。5歳児から小学校にあがることと、3歳児から転園することの負担とは少し異なると思います。現状私立の未満児園から公立園に転園するケースがあることは理解しています。未満児園に通うのは、5歳児まで通える園に入れなから選択しているのだと思います。転園は避けることができるならば、ないほうが良いと思うので、あえて公立で未満児園を作らなくても良いのではと思ってしまいます。

(副会長)

以前は3歳児神話があり、未満児は母親といるべきという考え方がありました。このため保育園に乳児室がないところもありました。乳児から卒園まで同じ園に入所させるべきということは

なく、それを希望する人もいれば、園の特色によっては未満児園を希望する保護者もいます。卒園まで同じ園に通うことが全てではないということは知っておいていただきたい。経験からすると学区内の保育園に乳児から通いたいと希望するのは親の思いであり、逢妻保育園に乳児が集約されれば、逢妻保育園の乳児保育がより良いものになる可能性もあります。3歳児で転園することと小学校で他の園の子供と一緒にすることは状況が違うというお話もありましたが、3歳児から保育園に通う子供が家から保育園へと環境が変わることより、3歳児で保育園から保育園へ転園することの方がずっとハードルは低いです。

(会長)

他の委員の皆さんは何かご意見等ありますか。

(神谷委員)

保育園を取り巻く環境が昔とは大きく異なることに驚いています。昔に比べて保護者が子供のことを心配し過ぎてしまう部分もあるのではないかと感じています。

(野村委員)

2歳になる孫が保育園に通っていますが、短い期間で2回転園を経験しました。当初、親は心配をしていましたが、子供はすぐに保育園に慣れた様子で通っていると聞いています。最初に入所した園に卒園まで通うことにあまり固執することもないようにも思います。

(三宅委員)

3歳児から保育園に入所しましたが、当初保育園に慣れるかとても心配をしました。それに比較すると、それまで乳児の園に通っていて、3歳児に上がるときに転園することは、今までお話を聞いていてそこまで心配は必要ないのではと思いました。学区内の保育園に最初から入園して卒園まで通いたいという思いも充分理解できますが、子供はすぐに新しい環境にも慣れて順応していくことができると思います。

(馬淵委員)

きょうだい別々の園になってしまうことはかなりの負担です。きょうだいがいる場合、転園先の配慮はお願いしたいです。別々の園へ送迎することの保護者の負担は間違いないです。知り合いが派遣で働いていて、フルタイムでの勤務を希望しているが、勤め先から午後6時まで就労することが条件と言われ、お迎えの時間に間に合わなくなるので正社員になることを断念した人がいます。園の開園時間についても検討してほしいです。乳児の枠が増えることは素晴らしいことだと思いますが、逢妻保育園の立地がやはり気になります。

(安藤委員)

親の立場としては、刈谷から知立に転入した際、子供が4歳児の時に転園を体験しました。当初心配していましたが、子供はあっという間に慣れました。一時の不安はありますが、子供はすぐに慣れることができると思います。逆に保育士の立場としては、転園されて来たお子さんには心配がないようしっかり保育をさせていただきます。逢妻保育園の立地的な問題は、逢妻保育園に勤務していたこともありますので、保護者の送迎の大変さも理解できます。保護者の皆さんは様々な形態で就労をされているので、就労形態に合わせて市内の園から希望の園を選択していただき、園としても選択していただけるよう努力しなければならないと感じました。今までお話にあったような要望が100%叶えられることが一番理想的ですが、それは難しいですし、開園時間を長くすることも保護者の立場からすると理解はできますが、市の立場としては保育士の確保や人件費など様々な問題があります。今回の案は今できる範囲での対策を考えた結果であると思います。

(会長)

ここで優先順位の確認をしなければなりません、待機児童の解消が最優先課題であることは共通の理解であるとしてよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

希望する園に行けるかどうかの問題以前に、希望する人が保育園に預けることができない状況を改善するにはどうすればよいかをまず最優先に解決しなければなりません。全ての課題を100%解決することは不可能な状況の中で、何をセットにして考えていくか整理が必要です。今回出てきた話から、まずきょうだいになるべく別々の園にならないような運用上の配慮が必要ということ。続いて保育の質がしっかり確保されることです。国の施策として厚生労働省や文部科学省の検討会においても、待機児童の解消の問題から質の向上へと議論が始まってきたところです。どの施設に通っても自由な育ちが保証されることが必要です。全ての年齢がいる園であれば、上の学年を見ながら下の学年の子供が憧れをもって様々なことにチャレンジすることができますが、0～2歳児のみの園になった場合、上の学年との交流をどのように担保するのか、近くの園と交流的な機会が積極的にあるかどうか、民間の幼稚園や保育園と協力しながら交流をしたり、行事を合同で行うなどして、質的に100%は無理でも本来ならあってほしいことが担保されるような工夫が何かできないか考える必要があります。そして、今回の案が待機児童解消のための一時的な施策なのか、それとも恒常的なものなのか、今後子ども・子育て会議等での計画の見直しを考慮しながら、長い目でみればこうしたいが、現状今の子供達をどうするかぎりぎりの工夫と理解して、人口の将来推計を見ながら、今後どのように配置を改めて、次の計画に反映させるのか

を合わせて考えていかなければなりません。施策を市民に出す場合、単なる数合わせのための施策と受け止められてしまわないように、何とか希望する人が全て保育を受けられるように課題に対して工夫しながら取組んでいくという姿勢がメッセージになります。知立市の保育行政全般の問題もあります。保育園に入れないから保護者が仕事を制限しなければならない状況はなるべく起こらないほうが良く、こういった問題を踏まえて、知立市の保育行政としてどのようなビジョンを持つかを明確にすることが重要です。知立市が子育て世帯にとって働きやすく、子育てしやすい街であることをPRしていかなければ、人が流出してしまい、地方都市にとってはこれから死活問題につながります。例えば子育て支援の取組みを紹介する子育てフェスティバルのような催しを企画して、地域の園の紹介や子育ての相談ができるブースを設け、市の施策を紹介し、子育て情報の提供を行い、子育て支援に対するアピールを合わせて行っていかないと、施策だけが前面に出て単なる数合わせに受け取られてしまう恐れがあります。市内公私立の保育所、幼稚園等全ての施設が一緒になって、知立市の子どもを育てようとしている姿勢をメッセージとして発信しながら子育てについての周辺の条件を整えていき、理解を得ながら進めていく必要があります。また、個別の具体的な状況について、どこまでサポートできるかも重要です。利用者支援事業等を通じて子育てについて保護者が相談をしながら、よりよい選択ができるような情報を提供し、状況に応じた子育て支援のサポートができるよう努めていかなければなりません。今回議論をして、様々なご意見を受けながら、今できることをやるには、どんな条件ならできるのかアイデアを出し合いながら、この審議会で答申をしていかなければなりません。また何かご意見等ありましたら案を出していただきたいと思います。

(事務局：渡辺)

保育の内容についてですが、知立市は小さな市でありますので公立保育園全10園が同じ保育の計画を立て、生活や食事の仕方のマニュアルも統一し、どこの保育園に行っても同じやり方で0歳児から5歳児まで保育をする形で進められています。私立保育園も交えた研究発表では、遊びを楽しめる保育を目指して、研修等に取り組んでいます。土曜日が集合保育になった際には、園によって帽子の色がばらばらだったので、来年度から統一をしていくなど、ちょっとした生活の仕方が違う場合はその都度話し合いをしています。入園から卒園までの育ちの様子を記していく保育の記録は、公立であれば転園しても原本を次の園が引き継ぎ、時には担任が前の園に様子を聞いたり見に行ったりして、育ちがつなげられるように努めています。今回乳児のみの園は知立市ではじめての取組になりますが、これを良い機会として皆で勉強しながら取り組んでいき、子ども課でも今後もよりよい保育を目指して課題を一つ一つ検討していきます。

(副会長)

乳児保育については、乳児が少人数だと担当の保育士が限定されてしまうので、ある程度乳児の数がいた方が、複数担任となり、1人が休みをとっても他の保育士が対応できるため運営しやすい面があります。

(川合委員)

この案で進めていくのであれば、早く保護者や地域に周知すべきだと思います。できるだけ早く明確な市のビジョンを示し、保育所の利用の見通しがたつような流れをつくるべきです。

(馬淵委員)

一時保育の縮小についても市民への周知の時期がとても遅かったです。

(会長)

では、地域や保護者への周知の時期についても考慮しながら、まずは会長と事務局で答申案を作成し、次回の会議でその答申案について議論していただくという流れでよろしいでしょうか。

(事務局：子ども課長)

はい。本日はありがとうございました。今後は、スケジュールに沿って進めてまいりますので、進捗状況については次回の会議で報告させていただきます。また、先ほど川合議員よりご意見ありました保護者及び地域説明会につきましては、8月の上旬に予定をしておりますのでご承知おきください。

(会長)

では、最後に次第の「4議題（1）次回の開催について」事務局よりお願いします。

(事務局：加藤)

次回の会議は8月23日（木）午前10時からを予定しております。また改めて開催の御案内をさせていただきます。尚、本日の報酬のお支払いはご指定の口座へ7月10日頃入金を予定しておりますので、通帳等にてご確認をお願いいたします。

(会長)

本日の審議会は、これで終了したいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。